

【令和5年度第3回小牧市障害者自立支援協議会次第】

1. 開催日時 令和6年3月18日(月) 14時～16時

2. 会議場所 ふれあいセンター 3階 大会議室

出席者(委員13名のうち12名出席)

(出席した委員)

日本女子大学	中尾 友紀
小牧市身体障害者福祉協会	谷 幸男
小牧市手をつなぐ育成会	黒田 孝子
民生委員・児童委員連絡協議会	丹羽 祐二
社会福祉法人大和社会福祉事業振興会	
身体障害者支援施設 ハートランド小牧の杜	野垣 俊也
社会福祉法人あいち清光会	川崎 純夫
社会福祉法人アザレア福祉会	小木曾 眞知子
一般社団法人小牧市医師会	鈴木 美穂
愛知県春日井保健所	八澤 佳子
春日井公共職業安定所	高木 敏行
社会福祉法人小牧市社会福祉協議会	吉田 友仁
小牧市障がい福祉課	浅野 秀和
(欠席した委員)	
愛知県立小牧特別支援学校	福岡 道郎
(同席)	
尾張北部圏域地域アドバイザー サポートセンターおりーぶ	大森 恭子
こども連絡会代表 ふれあいの家 あさひ学園	尾崎 雅代
就労支援連絡会代表 就労継続支援A型事業所 かみふうせん	落合 裕子
相談支援事業所連絡会代表 ふれあい総合相談支援センター	伊藤 凡子
委託相談支援事業所 サンビレッジ障害者支援センター	篠塚 ユカリ
委託相談支援事業所 地域活動支援センター本庄プラザ	日高 尚子
委託相談支援事業所 ふれあい総合相談支援センター	川口 佐代子
(欠席した代表)	
日中活動系連絡会代表 生活介護 サンビレッジ	川崎 将宏

事務局	小牧市障がい福祉課	松浦 由和
事務局	小牧市障がい福祉課	深田 英生
事務局	小牧市社会福祉協議会	田中 秀治
事務局	ふれあい総合相談支援センター	長江 章
事務局	ふれあい総合相談支援センター	羽飼 憲次
事務局	ふれあい総合相談支援センター	上平 まゆみ
事務局	ふれあい総合相談支援センター	今井 志乃

(傍聴者) 1名

3. 議事

- (1) 日中サービス支援型共同生活援助事業における意見聴取 ……資料1.2.3
- ①ソーシャルインクルーホーム小牧三ツ湊
 - ②まっくびレジデンス小牧小牧原
- (2) 令和5年度 10月～令和6年1月の進捗状況 ……資料4
- ・相談支援事業所連絡会事業計画
 - ・こども連絡会事業計画
 - ・日中活動系連絡会事業計画
 - ・就労支援連絡会事業計画
 - ・全連絡会共通事業計画
 - ・基幹相談支援センター事業計画
- (3) 令和6年度事業計画(案) ……資料5
- ・相談支援事業所連絡会事業計画(案)
 - ・こども連絡会事業計画(案)
 - ・日中活動系連絡会事業計画(案)
 - ・就労支援連絡会事業計画(案)
 - ・全連絡会共通事業計画(案)
 - ・基幹相談支援センター事業計画(案)

4. 協議事項

令和5年度各連絡会から出た課題について

・・・資料6

①学校に通えない児童の居場所について

②不登校児童の保護者への関わりについて

5. その他

- ・本会の委員の構成について

6. 閉会

〈配布資料〉

- ・次第
- ・資料1 日中サービス支援型共同生活援助事業における意見聴取について
- ・資料2 ソーシャルインクルーホーム小牧三ツ瀨
- ・資料3 まっくびーレジデンス小牧小牧原
- ・資料4 令和5年度 相談支援事業所連絡会
第3次障がい者計画等進捗状況 令和5年10月～令和6年1月
- ・資料5 令和6年度 相談支援事業所連絡会事業計画（案）
- ・資料6 学校に通えない児童への居場所について
不登校児童の保護者への関わりについて
- ・安心相談カード ・摂食障害相談カード
- ・声かけチラシ
- ・障がい福祉サービスのご案内チラシ
- ・小中高生の知りたい情報集めました！！チラシ

*令和6年度小牧市障害者自立支援協議会

第1回令和6年 5月27日（月）14時00分～16時00分

第2回令和6年10月 9日（水）14時00分～16時00分

第3回令和7年 3月10日（月）14時00分～16時00分

場所：ふれあいセンター 3階 大会議室

7. 議事内容

(事務局 長江)

皆様、こんにちは。本日はご多用の中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたのでこれより令和5年度第3回小牧市障害者自立支援協議会を開催させていただきます。本会議の進行を務めさせていただきます、相談支援課長の長江です。よろしく願いいたします。なお、この会議は小牧市審議会等の会議の公開に関する指針により公開とさせていただきます。本日の傍聴人は1名です。また議事録につきましては、小牧市ホームページにて公開をさせていただきますのでご承知おきをお願いいたします。はじめに小牧市社会福祉協議会事務局長澤木よりご挨拶申し上げます。

(事務局 澤木)

皆さんこんにちは。今日は大変お忙しい中から、お集まりをいただきましてありがとうございます。また日頃は小牧市障害者自立支援協議会の運営にご協力をいただきましてありがとうございます。春も徐々に近づいて参りまして、小牧山を訪れますと桜のつぼみも、まだ小さいですけども少しずつ膨らんで参りました。私の実家は岐阜県の山間部なのですが、週末も訪れますとうぐいすが「ホウホケキョ」と上手に鳴いております。もうだいぶ練習したのかなというような感じです。今日小牧山を昼に訪れますと、多分うぐいすだと思んですけどまだ下手な「ケキョケキョ」と言って鳴いてる様が、もうちょっと練習が必要なのかなというような状況であります。まだまだ花粉もかなり飛散しておりますので、私にとってはかなり辛い春になってくるというところです。皆さんも体調には十分ご留意していただきましてお過ごしいただければと思います。本日はたくさん議題があります。この協議会を通じまして様々こういった事例から地域の課題を共有していただきまして、さらには今後の地域のサービス基盤の充実に向けて、寄与していけるとありがたいと思っております。何卒、積極的な議論を通じまして実りのある会議となりますよう、どうぞよろしくお願いしまして本日の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局 長江)

それでは本日の資料の確認をお願いいたします。事前に送付いたしましたものとして本日の次第、資料の1・2・3今回から新たに議題となった「日中サービス支援型共同生活援助事業における意見聴取」に関するものです。そして、資料4昨年10月から今年の1月までの「事業の進捗状況の資料」資料5「令和6年度の事業計画案」ここまでが事前に送付した資料になります。それらとは別に本日配付したものが資料6として協議事項2点

についてのもの、それからお手元に色のついたサービス事業所一覧、各種のガイドブックがございますでしょうか。そして、それらのご案内のポスターとこのポスターのチラシが封筒に入っておりますのでご確認お願いいたします。それ以外にも協議事項の所で紹介する資料がいくつかございます。それはまた協議事項の所でご説明いたします。資料がないという方は事務局の者に申し付けてください。続いて本日の委員の出席ですが、愛知県立小牧特別支援学校の福岡委員が他の公務のため欠席となっております。それでは議題に入る前にお知らせがございます。本会議のアドバイザーの大森さんが3月末を持って、尾張北部圏域地域アドバイザーの任を終えられますので今回が最後の出席の予定となっております。大森さん、会議終了後すぐに次の業務に向かわれるとの事ですので、ここで大森さんから一言を頂戴いたします。

(尾張北部圏域地域アドバイザー 大森)

尾張北部圏域地域アドバイザーの大森と申します。大変短い間でしたが、1年間小牧のいい所をたくさん教えていただきました。そして愛知県の方に繋ぐ事ができております。様々な部会と取り組みに私も参加させていただいて、小牧市が今後どんどん発展していくのかなというのを実感しまして、とても心苦しくもっと見届けたいなどは思ってたのですが、今年度で終了となりました。また他の形で小牧市の皆さんとは多分繋がりができてくるかと思っておりますので、また今後ともどうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

(事務局 長江)

大森アドバイザーありがとうございました。今ご本人からも話がありましたが小牧の障害福祉関係とは、また別の役割で関わりがあると聞いておりますので今後もよろしく申し上げます。それでは本題に入ります。ここからは次第に沿いまして中尾会長の進行により会議を進めていただきたく存じます。会長よろしくお願いたします。

(中尾会長)

中尾です。よろしくお願いたします。それでは次第に沿って議事を進めて参ります。2の議事(1)日中サービス支援型共同生活援助事業における意見聴取という事で、2つの事業所に関する資料、情報が資料2と資料3として皆様のお手元にありますがよろしいでしょうか。それをういて説明を行っていきます。その前に、この意見聴取というのはこの自立支援協議会で初めての事になりますので、最初にこの事についてこの協議会での役

割を事務局から説明をしていただこうと思います。よろしく申し上げます。

(事務局 深田)

それでは、事務局の方からご説明させていただきます。そもそもまず日中サービス支援型のグループホームとは何かというところからお話をさせていただきたいと思います。日中サービス支援型のグループホームというものにつきましては、障がい者の重度化や高度化に対応できるグループホームの新たな類型といたしまして、平成30年度の報酬改定により創設されました。グループホームにつきましては主に夜間における生活支援、具体的に申し上げますと相談支援や、入浴・排泄・食事などの介助などの支援を行うというものになります。その中で日中支援型の特徴といたしましては、昼夜を通じて一人以上の職員が配置するという事が挙げられます。通常のグループホームですと日中の時間は職員が配置されておらず、入居者の方々は一般就労で出勤される方もいれば、就労継続支援や、生活介護などの事業所に通所するという形をとっております。日中支援型につきましても、日中に通勤・通所される方はもちろんいらっしゃるのですが、日中も職員の方々の支援を受ける事ができるために、グループホームの中で生活をするという事も選択肢として出て参ります。もう一つの特徴といたしましては、短期入所を併設しているという事になります。短期入所におきましては、在宅で生活をされる障がい者の方々の緊急一時的な宿泊の場を提供するという役割を担っています。こういった日中支援型のグループホームにつきましては、地域に開かれたサービスとする事によって、このサービスの質の確保を図っていくという観点から、障害者総合支援法に基づきます指定障害福祉サービス事業等の人員・設備及び運営に関する基準というものがございます。これに基づいて市町村の自立支援協議会などに対して、定期的に事業の実施状況を報告して協議会などから評価を受け、必要な要望や助言などを聞く機会を設けなければならない事とされています。また、愛知県におきましては、日中支援型グループホームを新設、新たに設ける際に市町村の自立支援協議会等に対して、運営方針や活動内容などを説明し、協議会による評価・要望・意見を受け、その内容を事業の指定申請の際に、愛知県知事に提出する事とされております。平成30年に日中支援型のグループホームが新設されて以降、これまで小牧市では日中支援型のグループホームはなく、障害者自立支援協議会での意見聴取の場を設ける機会がございましたが、今回小牧市内で日中支援型グループホームの新規開設を予定している二つの事業者の方々から意見書の作成依頼があった事により、本日の協議会において協議の場を設けさせていただく事となりました。本日は一事業者ずつ運営方針や活動内容を資料に基づいてご説明をいただきまして、委員の皆様から質問や要望、意見をいただ

き、その内容を意見書という形で取りまとめまして、後日事業者の方々にご提出させていただき運びとなっております。この意見聴取を日中支援型グループホームと地域との意見交換やつながりの場として有意義なものにしていただきたく、積極的にご意見などをいただきたいと思います。また、日中支援型グループホームの事業者の方々におかれましては、ここで出た意見などをご参考にしていただき、地域と良好な関係を築いていただければと考えております。事務局からは以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。日中サービス支援型共同生活援助事業というのが、非常に重要な事業かと思えます。今進められている地域生活支援拠点についても非常に重要なところだと思えます。自立支援協議会の意見も聴取するという事で貴重な場だと思っております。今のご説明でお分かりいただけたかと思っておりますので、これから事業者の方からの説明をお聞きし、一社ずつご質問やご意見をいただきたいと思っております。①ソーシャルインクルーホーム小牧三ツ淵の方から事業の説明をお願いします。

(ソーシャルインクルーホーム小牧三ツ淵 佐々木様)

ソーシャルインクルーの運営支援の統括をさせていただいております佐々木と申します。

(ソーシャルインクルーホーム小牧三ツ淵 別所様)

別所と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

(ソーシャルインクルーホーム小牧三ツ淵 佐々木様)

簡単に会社の概要を説明させていただきます。ソーシャルインクルー株式会社は本社は東京にございます。皆様のお手元にある書面に、代表が田中浩一と明記してございますが、3月1日より新たに松下社長が着任となりました事をご報告させていただきます。今回新たに開設させていただきたいホームがソーシャルインクルーホーム小牧三ツ淵、所在地が小牧市大字三ツ淵638番地、事業開始予定ではございますが、2024年7月1日と考えております。こちらの障害福祉サービスの事業等の実績等ですが、市内での実績はございません。市外での実績は意見書に明記させていただいたホーム等になります。全国ネットでやっておりますので、全体棟数では250棟ホームを建てさせていただいております。会社は2017年に設立して、今8期目となっております。運営支援についてですが、日中サービス支援型共同生活援助事業を開始する目的は、ソーシャルインクルーの理念が、

「住まいで困っている障がい者が0の会社を創る」という理念です。しかしながら、障がい者の方がサポートを受けながら暮らせる場は圧倒的に不足している中で、特に入居、入所支援施設の新規開所が難しくなっている今、中重度の障がいをお持ちの方が生活していく環境が不足しております。そのような中で、2025年問題も間近に迫ってきており、団塊の世代のご本人様、ご家族様が将来に不安を感じない未来とするために、日中サービス支援型のグループホームの指定を受けたいと考えております。支援の基本方針であります。安心安全な生活を送れるように日常生活支援をサポートし、障害者総合支援法に基づくサービスを提供して参りたい。個々の障がいの方々の程度や勘案を踏まえ、ご利用者様状況に応じて柔軟に対応できる支援を実施するよう心掛けていきます。日中の支援方法は食事・排泄・入浴・生活支援と介助とリフト浴導入につき、座位が保てれば浸かれるようになっております。お薬の管理・受診同行・定期受診月1回ほどですが、緊急時は除きます。地域との交流方法、地域に愛されるホームを会社の理念としている事で、地域密着ホームづくりの協力体制を強化できるよう、積極的に受け入れて参ります。利用者の健康管理について、医療機関との連携、定期受診の通院同行や突発的な体調不良による受診同行を職員で対応していきます。また、生活状況などの共有を含め、主治医との連携を図って参ります。医師や看護師の訪問の有無や頻度、訪問看護事業所と業務委託契約し、月2回の定期訪問・健康観察・24時間のオンコール体制をとっていただいております。日々の健康チェック方法・毎朝体温・血圧チェックをホーム職員にて行っております。食事について外部業者と契約し、栄養士によって作成された献立をもとに食材が届き、毎食職員が調理しております。ご利用者様によってアレルギーやミキサー食、食事提供は職員の介助が必要な方には食事介助など対応させていただいております。運営の特色や工夫等、毎月ケア会議を実施し、ご利用者毎への支援内容の検討や職員間での支援内容の統一を行って参ります。モニタリングはサービス管理責任者を中心に必ず利用者との直接面談を実施し、その他でもご利用者様の日々のちょっとしたお言葉もサービス管理責任者に集約し、個別支援計画の作成、見直しを行って参ります。弊社はホーム運営事業に特化しており、相談支援事業所を持っていないため、全てのご利用者様のモニタリングについて他法人様が運営する指定計画相談支援に依頼させていただいております。一部、群馬、千葉、静岡県に相談事務所を運営させていただいております。金銭管理についてはお預かりするのみとなっております。ご利用者様の日用品等に関しての購入は、弊社で立て替えを行い、利用料金と共に請求をさせていただいております。立替を利用した金額等は出納帳で管理をさせていただいております。お預かりしている金額・金銭に関してはエリア担当のみ解除ができるような金庫をホームに設置しており、その金庫内で管理をしております。

運営においては採用定着のバランスを考え、入社後研修を行い、支援に対する教育やサポート研修制度を充実させていただいております。職員のモチベーション向上のため、評価の基準を明確にし、目標達成に向け意欲的に働く環境を目指しております。利用者様について、区分3以上での支援を必要とするご利用者様を積極的に受け入れておりますが、平均としてはほしい区分4ほどの方です。利用者の支給と、支給決定市町村の状況ですが、小牧市、春日井市、岩倉市、できる限り地域でのご利用者様にご入居いただけるよう、周知活動をして参ります。利用者様の障がい特性や、支援方法が対応困難な場合、医療的ケアが必要不可欠なご利用者様はご入居できません。訪問看護が介入でき、訪問回数、緊急対応ができる場合は除きます。ほかの利用者様の暮らしに影響を及ぼさない限り、強度行動支援者資格の取得および学習を学びたい人材を育成し、支援の困難への協力体制づくりを進めております。利用者のサービス利用状況ですが、20名のご入居でおよそ半数のご利用者様は生活介護や就労継続支援B型事業所へ通所しております。土日の過ごし方については、ご利用者様の個々に合わせた余暇活動、ぬりえやゲーム、ホットプレートパーティーなど職員一同楽しく生活できるよう工夫して参ります。ご利用者の入退去の状況ですが、おおよそ今、愛知県で8ヶ所ほど開所しておりますが、月に5名から10名の入居者がありまして、半年に1名ほどの退去です。こちら新ホームの小牧に関してですが、おおよそ、開所して月に3名ほどご入居していただいて、一気にご入居されると職員もきちんとした支援ができないので、見定めて対応させていただきます。空室がある場合の状況ですが、基本的には各機関からのご紹介でご入居させていただいております。申し込みは複数ご紹介していただいておりますが、ご連絡を受けて見学や面談させていただき、入居までのお話をさせていただいております。それから体験をしていただき、合意が得られ展開をさせていただいて、ご入居となる形の体制をとっております。

(中尾会長)

ありがとうございます。それでは、これから委員の皆様からご質問やご意見をいただきたいと思っております。事務局がマイクをお持ちしますので、ご意見ご質問ある方、挙手をお願いいたします。よろしければ、相談業務に携わっている方からご意見を伺えればと思っております。野垣委員いかがでしょう。

(野垣委員)

ハートランド小牧の杜の野垣と申します。よろしく願いいたします。相談支援事業所との今後の関わり連携の仕方であったり、モニタリングの部分に関しての考え方であったり

りとか、どのようにそういったことを進めていくかという事が、何か今の現時点でありましたら教えていただきたいなと思います。

(ソーシャルインクルーホーム小牧三ツ渕 佐々木様)

基本的にはホームはご家族・関係機関の方たちにはいつでも入っていただけるような体制づくりをしております。モニタリング等に関してもうちのホームで完結するようなことはなく、皆様に協力していただきながら、支援がどうできるかという事を見定めて、協力させていただいてやっていきたいと思っております。

(野垣委員)

ありがとうございます。

(中尾会長)

ありがとうございます。川崎委員いかがでしょうか。

(川崎委員)

サンフレンドの川崎と言います。いくつかご質問させていただいてよろしいですか。まず、日中サービス支援型という事で、昼間はどこに行かれるのかという事と、それから事前に見せていただいて、利用料の所ですけども家賃がまだ仮かもわかりませんが、41,800円ですけど、光熱費が15,000円、食材費が30,000円と合わせると、88,000円で障害基礎年金では暮らせないような数字ですが、この辺は、家賃補助が10,000円あると思いますけれども、それでも足りないのではないかと思います。障害基礎年金が一級の方でも、洋服を買うことや、お小遣いを考えると利用料がこれでは出のかなという事が2つ目。3つ目は、最後のページの職員配置のサービス管理責任者ですけども、週に2回ずつ入っていますが、常勤でないといけないのかという事です。もう一点ですけど、研修をやられるという事ですけども、昨今、本当に虐待等色々な事が多いのでそういった身体拘束も含めてですけども、どのように研修をされるのか、具体的に教えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(ソーシャルインクルーホーム小牧三ツ渕 佐々木様)

まず一番はじめの昼はどこに通所するのかという事なのですが、おおよそ愛知県で今開所しているホームに限っては、半数は生活介護やB型事業所の方に通所している方が多い

です。こちらの利用料に関してはもちろん、ご指摘は多々受けておりますが、どうしてもうちにはオーナー様という方がいらっしゃって、建て方で家賃発生がどうしても必要不可欠になり、その部分に関して例えば、生活保護の方の基準に合わせるような体制作りが、今の段階で取れていない状況です。サービス管理責任者配置については、愛知県の住所で0.4という部分が、例えばそれだと月に6日出勤すれば大丈夫とか、そういった基準配置を満たしているのですが、常勤でなくても大丈夫な形にはなっていると思います。ただ、どうしてもサービス管理責任者の常勤を採用するには、苦戦しておりまして、我々もその方が一番良いと思っているのですけれども、どうしてもそこの基準、常勤という部分に関して満たせない状況であります。研修等の件は月に1回必ず研修はさせていただいております、接遇や、虐待・身体拘束・避難訓練と、あと3か月に1回の感染予防という形を今はホームでとらせていただいている形です。

(川崎委員)

利用料の話はもし足りない場合は、生活保護などでカバーするという事でしょうか。

(ソーシャルインクルーホーム小牧三ツ瀨 佐々木様)

今までは例えば愛知県内だと生活、家賃額が37,000円だったと思うんですけれども、こちら、例えばうちの利用料を41,800円から37,000円とした場合に、どうしても4,800円という誤差が出てきてしまい、こちらの部分を管理費という事で計上させていただいたのですけれども、愛知県の方からこちらはよろしくないという事で今愛知県庁の回答待ちではございます。そうなってくると認められない場合は、生活保護の方が入所できないような形になってしまいますので、そこを今どのような形で対応していただけかという部分を、県庁の方に提出、確認させていただいている状況です。

(川崎委員)

サービス管理責任者の事について、小牧市の方がこのような回答で大丈夫ですか。

(事務局 深田)

すみません、愛知県の方にも確認をしないと、この場で即答ができず申し訳ありません。

(中尾会長)

大丈夫ですか。今の生活保護のところの関係は、他の市町でやられているものも同じ状

況という事でよろしいですか。

(ソーシャルインクルーホーム小牧三ツ渚 佐々木様)

はい、そうです。

(中尾会長)

そうすると、すでに先行してやられている所では、生活保護受給者は入れてないという事でしょうか。

(ソーシャルインクルーホーム小牧三ツ渚 佐々木様)

既存ホームに関しては順次、生活保護の家賃額に落としていきます。ただ、新規の開所に対しては今の段階ではお答えができない状況です。

(中尾会長)

ありがとうございます。それでは小木曾委員いかがでしょうか。

(小木曾委員)

社会福祉法人アザレア福祉会の小木曾です。私も川崎委員と同じ所の質問プラス相談員としての質問をさせていただきたいのでよろしくお願ひします。先ほどサービス管理責任者の話であったのですが、私も相談員として関わりさせていただいていたのですが、予定をしていた時よりも認可が遅れる、あるいはずっと開所できないという状況が多々あったと思われるのですが、その時に愛知県の方に私も問い合わせをさせていただいた事があります。それはサービス管理責任者の不在プラス、サービス管理責任者の退職が相次いでいるため、そういうところで指定ができないのだとはっきり言われた事があります。その辺について、先ほどの強度行動障害の研修などを、されていくという事でもあるのですが、そもそも大事なご利用者様をお預けするという事で開所が出来ない事や、管理者が不在になるという事を果たして、お子様たちを預ける親御さんの観点で、きちんとされていくのか、やはり続けていくということが第一だと思うので、その辺の人材教育や人材確保、支援の資質的なところは、全国的な部分も愛知県の部分とどういうふうに会社がお考えなのかなという事をまずお聞きしたいです。食材費など細かいところで、食材費が一日1,000円とあるのですが、インフレで食事についても費用がかさんでなんですけれども、それこそやはりお腹を満たして栄養のあるもので、過ごしていただきたいというところで、

一日1,000円というのが妥当なのかどうかというところもありますし、今後上がってきたらそこが値上がりというところになってくるのであれば、年金と限られていると言う状況の中で、どう創意工夫されていくのかなというところもお伺いしたいです。あと、小牧に建てるという事以上で、小牧の地域上というところ、全国展開されているので、同一の支援をしていただくという観点で行くのか、この市に来ていただけるからこそ、この市の方々の特性に合わせてのご支援で考えられるのかというところをお伺いしたいと思います。

(ソーシャルインクルーホーム小牧三ツ淵 佐々木様)

今まで愛知県で開所が遅れるという部分に関して、本当にその通りでなかなか職員が集まらず、開所ができない状況ではありました。現状は採用等に力はもちろん入れさせていただき、いろいろ紹介会社を使いながら対応させていただいておりますが、どうしても例えば半年前に採用をかけて開所までに辞退される職員も多く、今までにいたので、3カ月前から始めるという場面と、あとは隣接しているホームの方に応募して小牧が開所した時には、そちらに研修に先に入らせていただいて小牧の方に移っていただくような体制づくりはさせていただいております。どうしてもサービス管理責任者がなかなか決まらない状況ももちろんございます。ただ開所してからの人員不足という部分に関してはわれわれ運営支援等も7名おります。それと広域支援員という例えば職員の配置が不足している部分には、そこに急遽入れる人員等も今6名程います。それでも足りない不足になるという部分であればやはり近隣の応援もしている状況です。教育等もちろん、我々運営支援もできる限りホームに廻ってイエローカードのような職員がいれば、もちろん対応はさせていただいておりますし、ホーム内でピリピリした空気があればもちろん介入はさせていただいております。食材の検討等なのですが、わが社では何名で材料発注をしている形です。ボリュームも様々で行っていますが、少ない食材ではないと思います。こちらに関しては基本、うちの会社も食材に関しては赤字の方が多いです。かといって値上げをするというのは今の段階では考えておりません。小牧の地域特性や、同一支援という部分に関して、うちの会社は本当に100%のホーム作りを目指しておりますが、中にはよろしくない所もあるとは思いますが、ただ、それを我々愛知県の運営エリアの方で育成し、支援向上に努めさせていただいております。基本はどこのホームに行っても同じ支援をさせていただくよう努力をしている最中でございます。

(小木曾委員)

ありがとうございます。もうひとつ、先ほど相談支援事業所というか、それがないので各相談支援専門員さんのご紹介ですとか入った後のケアっていうところも、多分相談員さんと協力しながらやっていくという事だと思うのですけれども、例えば入られてから相談員さんに開かれたっていうところもあるのでしょうか、本当に一番困るのが急に閉鎖しますとか、急に受け入れませんか、急に出てってくださいなどと言われるのがやはり一番厳しい部分ですし、私も予定した方で一年半待って、結局ほかの所に行かざるを得なくなったという事もあるので、できれば250もあるという事であれば、足りない所を補ったり、相談支援事業所としてもやはり事業所併設というのも考えていただきたいと思えます。

(中尾会長)

その他いかがでしょうか。浅野委員いかがでしょうか。

(浅野委員)

小牧市障がい福祉課長の浅野です、よろしくお願ひいたします。ひとつお伺いをさせていただきます。この日中支援型のグループホームというのは、緊急時の宿泊の場という役割もあるかと思うのですが、緊急時の受け入れ体制、私どもの所でも入所施設と契約をして整備していますが、なかなかいつでもどんな障がいの特性の方でも受け入れるというのが難しいという事で、グループホームにも協力していただいて、緊急事態の受け入れをしていただいているのですが、なかなか十分な体制ではないです。ソーシャルインクルーさんの方で緊急時の受け入れ体制というのがどのような形でやれるのかというのをお伺いしたいと思えますのでよろしくお願ひいたします。

(ソーシャルインクルーホーム小牧三ツ淵 佐々木様)

緊急体制は基本今までのホームに限っては24時間対応させていただいております。ただ、全ての方を受け入れられる体制ではありません。今ご入居されている利用者様との関わりの中で難しいというお話もさせていただく事もあります、基本的には受け入れ体制をさせていただきます。

(中尾会長)

その他いかがでしょうか。谷委員よろしくお願ひします。

(谷委員)

小牧市身体障害者福祉協会の谷です。支援の基本方針という形で障がい者のデータによって対応するとありますが、それで入所は知的障がい・精神障がい・身体障がいと3つありますが、身体障がいはさまざま障がい程度が違いますので、どこまで入所できるか、そういう事を教えて欲しいです。また、利用テーブル導入という事がありますが、つり上げ、下げなどさまざまにあります、それによって入れる人と入れない人がいますので、入所についての詳細を教えてください。相談支援事業所を持っていないために、他のすべての予定の個人の人々の運営する指定計画相談支援に依頼している、とあるのですが、これを具体的に伺いたいです。

(ソーシャルインクルーホーム小牧三ツ淵 佐々木様)

障がい程度による区分・受け入れという点に関して、例えば身体障がいの方であれば、リクライニングの車椅子をご使用の方で、腰を90度に曲げられなければ、2階への入居はできないような形となります。エレベーターに乗れないためです。基本的にはワンマン支援もできませんが、この努力をすれば受け入れられるという考えはさせていただいております。私たちの会社が3対2の支援内容になると、日中はおよそ3名の人員になり、夜間帯には2名体制で1フロアを見る人員体制になるのですが、もし何かが起こった時に職員が2名しかいないために、例えば自走ができない車椅子の方は2名様しか受け入れ態勢ができません。始めて入居していらっしゃる方の状況を踏まえて、支援が難しいのであれば入居できないのですが、車椅子が誰もいない態勢で全介助が必要な方も医療行為の必要がなければ受け入れております。

リフト浴というのがあります、浴室の椅子に座っていただいてそれが、車椅子のように動きます。そのままレールに這わせると椅子の上だけが動いて、あとはボタン一つでアップダウンすることができ、お風呂に浸かれるのですが、これも座位を取れなければ危険ですので、ひとりひとり詳細に面談とお話し合いをさせていただいて、入居していただくという形を取っております。他の相談支援事業所に依頼することについて、我が社のみでは難しくまた3ヶ所において相談支援をしておりますが、セルフプランの方もいらっしゃいますし、地域によってはもう受け皿がない状態がありましたので、そこを作らせてもらったのですが、あとは地域の相談員様、何年も担当されておられるその方を一番よく知っている状況の中で、その方が引き継いでホームに入っても相談を継続できる態勢作りが良いと思っております。

(中尾会長)

ありがとうございます。

(谷委員)

視覚障がいの方は入所できますか。

(ソーシャルインクルーホーム小牧三ツ渚 佐々木様)

もちろん話し合いをして受け入れられる態勢であれば入所できます。ソーシャルインクルーには何人か入居しておられる方はいます。

(谷委員)

ありがとうございます。

(中尾会長)

ありがとうございます。その他にありますか。黒田委員お願いします。

(黒田委員)

先ほどのような支援を、一年中やっていただけるのでしょうか。また、日中の時間帯に施設に通っていらっしゃる方もいるとの事ですが、その方たちはどうやって通っているのでしょうか。送迎がある場合、その費用もホームが徴収しているのでしょうか。それとも入居者は自分で通えるから自分で通っていただいているのでしょうか。

(ソーシャルインクルーホーム小牧三ツ渚 佐々木様)

ご自身で行かれる方に関しては、ご自身で行っていただいております。あとはほぼ日中介護側で送迎をしていただいております。わが社のホームでの送迎はやっておりません。

(黒田委員)

そうなると、通所施設の送迎を利用しているという事ですか。その送迎の費用も、通所する施設に払わなければいけないのですね。

(ソーシャルインクルーホーム小牧三ツ渚 佐々木様)

送迎費用の徴収があるところ、ないところがあります。

(黒田委員)

あれば払わなくてははいけないという事ですね。

(ソーシャルインクルーホーム小牧三ツ渚 佐々木様)

そういう事になってしまうかと思えます。

(黒田委員)

金額的には高いので驚いています。私の息子が福祉施設のホームに通っているのですが、二級の障害基礎年金でホームと通所施設合わせて通っています。金額的に安心しています。今回、費用が高いので気になります。

(中尾会長)

よろしいでしょうか。川崎委員お願いします。

(川崎委員)

日中サービス支援型は日中も見ることから日中サービス支援型ではないのではないのでしょうか。他の施設に行くのなら普通のグループホームと変わらないのでは。日中サービス支援型というのは、昼も夜も一体で見ることから日中サービス支援型だと認識しているのですが、もしその他の施設へ日中行くのであれば、普通のグループホームと変わらないのではないのでしょうか。

(ソーシャルインクルーホーム小牧三ツ渚 佐々木様)

日中サービス支援型というのは、そうした日中のサービスに行かなくても良いホームを言います。行きたくない方もいれば、行けない方もいらっしゃると思うのですが、その際にはホームに残っていて良いという形です。ただ、日中のサービスの方に行きたい方に限っては行っていただいております。

(中尾会長)

補足で教えてください。そうすると、その日中に別の施設を利用される方は、それはそれでまたそちらの利用料がかかるのですね。しかし、ホームにいる人とその外の施設を利用される方と利用に関しては同じ費用なのですか。

(ソーシャルインクルーホーム小牧三ツ渚 佐々木様)

区分に関しては国民健康保険団体連合会の方からはいただいていると思うのですが、日中私たちが利用者様を見ない形になれば、そのサービスの部分はお金を取りません。食事もちろん、日中に月曜日から金曜日まで生活介護の方に行っている方であれば、お昼は食べないので食べなかった部分は返金をしております。

(中尾会長)

よろしいでしょうか。野垣委員お願いします。

(野垣委員)

事前にいただいている勤務形態一覧の中の夜間支援従事者の勤務時間がEとHというふうに書かれていますが、裏で見るところで行きますとEが17時から22時でHが5時から9時と言うことですが、22時から5時までは夜間帯の職員がいないのでしょうか。

(ソーシャルインクルーホーム小牧三ツ渚 佐々木様)

職員がいない時間は一切ないです。ただ、うちの会社で時間のAの時間帯、Bの時間帯が例えばパートの方だとして愛知県ですと14時間勤務になりますし、正規職員だと16時間勤務になります。この時間帯を様々に何時から何時までかを示すこの番号、何時間働いているという形ですが、あとはその夜間専従というのも、弊社の呼び名で対応させていただいています。まず職員が切れる事は一切ないです。

(野垣委員)

わかりました。夜間帯に支援が必要な方の支援ができるという事ですな。

(中尾会長)

ありがとうございます。それでは続いて②のまっくびーレジデンス小牧小牧原の方から事業の説明をお願いいたします。

(まっくびーレジデンス小牧小牧原 柴田様)

株式会社マックビル就労支援機構の柴田と申します。事業内容の方、ご説明させていただきます。法人の方が株式会社マークビル就労支援機構と申します。本社は名古屋市

中村区太閤通五丁目でございます。代表者は小山雅也です。今回オープンさせていただく予定の事業所名は、まっくびーレジデンス小牧小牧原です。所在地は愛知県小牧市小牧原樋下土地区画整理の場所になります。住所に関しては、変わる可能性がございます。事業開始予定日は2024年7月1日です。市内での実績はございません。市外での実績は、もともと名古屋市にある会社なのですが、名古屋市で就労継続支援の事業所から開所させていただきまして、その後春日井市や岐阜県の大垣市・垂井町・北名古屋市と事業を運営させていただいております。日中サービス支援型共同生活援助を開始する目的は現在、未就学児の児童から、成人の方までの障がいをお持ちの福祉支援を必要とされる方の日中支援を10年程度させていただいております。利用者ご本人やご家族の方から将来住む場所についての不安を相談される事がございました。中には50歳を超えた利用者が今まで生活を支えてくれていた親の高齢化で、家族や自分の将来への不安を相談されるケースがあり、高齢となり介護が必要な状態になっても安心してサービスが受けられる居住の場として、日中サービス支援型共同生活援助の必要性を徐々に感じており、この度小牧市小牧原の運営の話土地のオーナーである建築会社からいただき、運営をする決意に至りました。

支援の基本方針ですが、利用者の皆様により一層健康的な生活を送っていただくために、趣味活動や社会参加の機会を多く設け、一人一人の自主性を尊重したサービスの提供を徹底するとともに、潜在的な能力を見つけ出しできる限り自立した生活が送れるように支援をしていきます。日中の支援方法につきましてはまず、食堂を居場所と位置づけ、スタッフと話しやすいくつろげる空間作りに努めていきます。リビングに大型テレビを設置し、テレビやYouTubeを皆で見るなどして楽しんでいきます。あと毎日健康チェックとして体温測定、血圧測定体調の聞き取り等行い記録を取っていきます。通院や公的機関への外出時の付き添い支援予約制にて行っていきます。通院に関しては必要に応じて対応して行きます。買い物同行や買い物代行についても予約制にて行っていきます。入浴トイレ介助などは、区分の高い利用者さんを必要に応じて行っていきます。おやつ作りや季節のイベントを行い、楽しく過ごせる仕組み作りをしていきます。金銭管理は利用者の方の同意を得て、必要に応じて行っていきます。日中の過ごし方については、利用者の意思に沿いながら決定していただきます。意思決定が難しい方には個別支援計画に沿って職員から日課の提案をして、日中を充実して過ごせるように支援をして行きます。

地域との交流方法ですが、地域から要望があれば懇談会をして交流を深めていきたいと思っています。自治会行事には参加させていただき開かれたグループホームの運営をして行きたいと考えています。利用者の方の健康管理につきましてはグループ会社の訪問看護の看護師が月に2回訪問し、健康相談・服薬確認・バイタルチェックを行って行きます。

日々の健康チェックの方法として、毎日決まった時間に血圧を測っていきます。緊急時のマニュアルを作成し、救急車を呼ぶ必要性があるかなど迅速な対応ができるように対応しています。グループ会社以外にも、入居者が以前から通院しているかかりつけ医や、地域の内科医・歯科医などの地域の医療支援も取り入れながら支援をしていきます。てんかん発作のある方に対しても受け入れ環境を整備し、職員には事前の情報共有、発作時の対応について社内研修やミーティングを行って伝えていきます。食事に関しまして、栄養士のいる外部の会社へ依頼する予定であります。そちらの会社の食材が届き次第、衛生管理に十分注意した上でレシピに沿って調理を行っていきます。あと、個々の食事形態に合わせて、食事の提供をさせていただきます。運営の特色や工夫等ですが、医療的ケアや強度行動障害のある利用者の方の入居に対応できるように経験を積み重ねていき、職員の支援のスキルの向上のための体制作りなど、準備をして行く必要があると考えています。事業所内での研修や外部の研修に積極的に参加できるようにスタッフには情報提供していきます。

運営における課題ですが、ランニングコストを事前に計算した上で十分に資金を確保し、できる限りリスクマネジメントを行っていきます。万が一、予想外の事が起きても対応できるように、余力を持って運営に当たっていきたくと考えています。人材確保の具体的な施策として、有資格者はもちろん未資格の方も積極的に採用し、社会福祉従事者の養成を研修によって行うとともに、資格の取得・援助・職員の処遇の充実・快適で風通しの良い職場環境作りに取り組んでいきます。利用される方の対象者の支援区分ですが、区分3から6の方を対象と考えております。利用される方の市町村ですが、小牧市・江南市・北名古屋市・春日井市・岩倉市・犬山市・丹羽郡大口町などご利用希望される方にできるだけ対応して行きたいと考えています。利用者の障がい特性等とその具体的な支援方法ですが、障がい特性に応じて支援をして行きたいと考えておりますが、具体的に知的障がいの方に関しては、個々の能力やニーズに合わせた支援を提供します。非言語的な手段やコミュニケーション、支援具を活用してコミュニケーションを促進します。生活の環境を調整し、最適な状態で活動できるようにして行きます。家族やその支援員と連携し、より良い支援体制を構築します。地域社会での参加を促進し、偏見や差別に対する理解を広めたいと考えています。身体障がいの方に関しては環境や施設を身体的に利用しやすいように改善し、車椅子や補助具の使用を視野に入れながら、日常生活でより自立して活動できるように支援します。残存機能の最大限の維持や向上を図れるように支援して行きたいと考えています。精神の方は個々の特性に応じて非判断的なコミュニケーションも取り入れて、信頼関係を構築して行きます。個々の症状やニーズに合わせて医療機関や家族とも密に連携する事や、安定した生活環境を整える事で、日常的に安心できる環境を作りま

す。傾聴する機会を随時確保する事によって、精神的な負担の軽減に努めていきたいと考えています。利用者のサービスの利用予定については、日中活動のサービスを利用される方は4名、グループホームで日中を過ごされる方が5名と予定しています。現状、利用者の方の入退去はありません。空室がある場合に関しては、相談支援事業所からのご紹介や、自社のホームページがございますので、そちらからの問い合わせ、あと病院や同業者の方からのご紹介を予定しています。以上になります。

(中尾会長)

ありがとうございます。それでは委員の皆様からご質問やご意見をいただきます。川崎委員いかがでしょうか。

(川崎委員)

まっくびーさんの日中は建物の横に日中活動の場がありますが、私の頭にはこういった日中サービス支援型というイメージがありましたので、先ほどのソーシャルインクルー様の他の施設を利用するというより、こういうものが適切だと思っていたのですが、日中活動の場はこの隣の辺りにあるのですよね。

(まっくびーレジデンス小牧小牧原様)

はい。就労継続支援B型事業所を併設予定になっております。

(川崎委員)

そういうことですね、わかりました。同じ質問になるのですが、利用料は90,000円ほどになるのでしょうか。

(まっくびーレジデンス小牧小牧原様)

そうですね。

(川崎委員)

障害基礎年金を受給している場合、利用料を払った後で20,000円から25,000円ぐらい残るのが理想、というのが我々の考えです。どんなふうに考えておられますか。

(まっくびーレジデンス小牧小牧原様)

私も利用料は高いという印象がありまして、社内で今検討中ではあるのですが、日用品は全部利用料の中に含まれております。シャンプー・リンス・洗剤などです。そういったものや、寝具も全部含まれておりますし、家具も全部付いております。テレビ・冷蔵庫・カラーボックス・ベッドなども付いておりますので、ご自身で用意されるものが自分の衣服など、自分の歯磨き粉・歯ブラシとか、個々で使う物のみがご自身で用意していただくものになります。その他のものは全て含まれているため、利用料が高くなっています。

(川崎委員)

最後に一つだけ、外部研修を積極的に参加すると書かれていますが、今までずっと事業を運営してきて、具体的にどんな外部研修を受けてこられたのか、教えてください。

(まっくびレジデンス小牧小牧原様)

まず初めに入社していただいた方に入る外部研修が、市町村などが実施しているものに積極的に参加していただくのが1つと、外部の講師を呼んで、こちらの方でやっていただく研修として「オムツ研修」というのは必ずやっていただいております。オムツのつけ方など、基礎的なところを必ずやっていただくようにしています。

(中尾会長)

小木曾委員いかがですか。

(小木曾委員)

ご説明ありがとうございます。いろいろな事業所併設もされていて、平成18年からの実績を踏まえて、私も春日井でまっくび様にお世話になっている方がいらっしゃって、かなり重いてんかんのある方なのですが、本当によく見ていただいています。知的障がい、身体障がい、精神障がいのご利用者の対応について話し合って対応されるという事がよく分かったので、そういう部分で施設ができた時には、ぜひこちらの方でもお願いしたいなと思いますが、ご質問させていただきます。10床とあるのですが、男性、女性や混合など、そういうお考えはどうなのかが一点。あと、サブリース契約にて積水ハウスで建てたというような状況だと思うのですが10名の定員で月額473,000円、30年6ヶ月とあるのですけれども、そこで、安定運営と言うところで採算はどうなのか、満床じゃないとどうなっていくのか、すぐに埋まるわけではないし、例えば、ご利用者さんが急に入院する事や、そういうところの補填はどうなのかをお聞かせください。

(まっくびーレジデンス小牧小牧原様)

まず男性、女性ですが、今回は男性10名で考えております。また同じオーナー様で別の近くの土地でまた10床とおっしゃられておりますので、まだ予定ですが、その後女性棟の10床の施設を考えております。それから経営面ですが、おっしゃる通りで満床にならないと厳しい経営になっております。食事に関しても先ほどソーシャルインクルーの方がおっしゃられたのですが、これだけ利用料をいただいても正直赤字です。春日井の方でも赤字を出しておりますし。苦しい経営となっておりますが社長が個人的な資産を導入しながら、なんとか運営しているという厳しい状況です。だからといって、すぐ閉鎖などそういうことはありませんので、安心していただきたいと思います。社長は福祉事業以外にも会社を持っており多角経営をしておりますので、その辺りの資金的な面では安心していただけると思っております。

(中尾会長)

ありがとうございます。野垣委員いかがですか。

(野垣委員)

対象者の障害支援区分が3から6の方が対象だとおっしゃられておりますが、区分1・2の方でも利用可ではないかと思うのですが、区分を閉められているのはなぜなのか、という点が一点。また運営規程をつけていただいておりますが、その中に主たる対象者が知的障がいの方、精神障がいの方、身体障がいの方、難病等を含むと書かれておられますが、たとえば建物の構造上の問題など、様々な事がある中で実際にどの程度のご利用者の方をお受けできるのかという疑問があります。それから、最初是一元化と出ていますが、様々なケースの方を少人数での支援員が対応していくとなると、閉鎖的で見えないところで行われる点が心配です。障がいの重い、難しい方を受け入れていく時に、職員へのストレスなどが見えない部分、例えば虐待など、令和4年度から虐待防止に伴う研修の義務化になり、令和5年度からは身体拘束の適正化が義務化されますが、川崎委員も言われた職員さん方への研修など、何か予定やお考えがあればお聞きしたいです。

(まっくびーレジデンス小牧小牧原様)

支援区分についてはおっしゃる通りで、区分1から2の方は法律的には受け入れ可能です。ただ、会社の運営的な面で区分3からという事にさせていただいております。これは

会社の方針になっておりますので、申し訳ございません。

どの程度の障がいの方を受け入れられるか、というのは先ほどソーシャルインクルー様もおっしゃられましたが、車椅子の方の場合でしたら座位が保てる方という所が1つポイントになってきまして、先ほどと一緒に、ソーシャルインクルー様と同じタイプのお風呂の設備が入っているのですけれど、セキスイのリフト浴なので、浴槽に車椅子のまま入って行くタイプのもので、そこに安全に座れる方というところが身体障がいの方のポイントとなっています。先ほどご質問があった視覚障がいの方はどうなのか、というご質問もありましたが、うちの方も同じで、視覚障がいの方の受け入れ態勢はあります。現状、ご相談という形で随時相談していただければと思います。研修についてですが、虐待・身体拘束について、オープニング研修の時に3日間しっかり研修させていただいております。その後月に一度、利用者様に合わせた研修内容を実施しており、不適切支援が見られるという時には、必ずそういった研修も致します。これは内部研修になってしまうので、内部の講師が内部の資料によって検証させていただくという形にしております。

(中尾会長)

よろしいでしょうか。浅野委員いかがですか。

(浅野委員)

一つ目としては先ほどとかぶるのですが、緊急時の受け入れの体制をお伺いさせていただきたいです。あと二点目として、市外での実績を見られると、放課後等デイサービスや、児童発達支援をやってみえると思うのですが、障がい児のショートステイや、小牧でショートステイを利用したい保護者がおみえになるのですが、なかなか難しい状態があります。障がい児のショートステイの受け入れはどのように考えてみえるのか教えてください。お願いします。

(まっくびーレジデンス小牧小牧原様)

緊急時の受け入れ体制、できるだけ緊急時も受け入れるようにはしますので、ぜひご相談していただければと思います。障がい児のショートステイは、全然断っているという事はないですので、ご相談があればご相談していただければ良いかと思いますが、ただ周りが大人ばかりなので、緊急時で障がい児の方がひとり入られても周りが大人ばかりというところは、理解していただけたらと思います。

(中尾会長)

その他いかがでしょうか。八澤委員お願いします。

(八澤委員)

難病の方の受け入れが可能と書いてあったと思うのですが、ただ医療的ケアが必要な方のところはあんまり書かれていないのですが、難病の方ですとやはり気管切開だったり人工呼吸器だったり、吸引だったり、いろいろあるかと思うのですが、どこまで受け入れていただけるのかというところ、もしあれば教えてください。

(まっくびーレジデンス小牧小牧原様)

医療的ケアが必要な方については、受け入れ努力はしているのですが、看護師が在職しておりませんので、そういった医療的ケアが必要な方というのは、今は入れない状態です。本当にそのところは、私たちもとても強く会社の方に要望しているところでありまして、看護師を各施設に一人ずつは配置していただいて、医療的ケアが必要な方も、将来的には受け入れたいなっていうふうで今、社内で要望を出しているところでございます。

(中尾会長)

その他はいかがでしょうか。この辺で終わらせてもらって良いですか。皆さまありがとうございました。こうした意見聴取の機会ですいろいろなやりとりできるというのは、非常に重要な機会だったかなと思います。今後もこうした事があるかと思しますのでまた委員の皆様にご協力をお願いしたいと思います。ありがとうございました。両事業者へのご意見を踏まえて、障がい福祉課が小牧市障害者自立支援協議会としての意見書を作成して両事業者に渡すという事です。両事業者におかれましては、その意見書を事業に活かしていただきますようお願いいたします。ここで事業者の方は退室されます。ありがとうございました。

続きまして次に行きたいと思えます。議事の2、令和5年度の10月から1月までの事業の進捗を報告してください。お願いいたします。

(事務局 上平)

事務局の上平と申します。よろしくお願いたします。資料4の1ページをご覧ください。令和5年度相談支援事業所連絡会の10月から1月までの進捗状況です。白の部分が終了した事業で、グレーの網掛け部分は終了していない事業となっております。定期会議

の第3回目が12月19日に開催され、19名が参加されました。2月開催の共同生活援助事業所の意見交換会で取り上げたい話題についてと、サービス等利用計画作成についての勉強会を行いました。2ページをご覧ください。評価としまして、サービス等利用計画書については、大森アドバイザーに出席していただき、相談支援専門員からの細かな疑問や質問などに答えていただきました。大森アドバイザーからは、「本人の意思を尊重して作成する事が大切である」という事を学び、基本的な事でもありますが、改めて相談支援専門員としての意識付けとなりました。今後も定期会議で情報共有やケース検討、勉強会などを行っていく事で、相談員が困難ケースを抱え込まないようにしていく事と、相談員のスキルアップにつなげて参ります。3ページをご覧ください。方法でアドバイザーとして各連絡会に参加し、地域課題の抽出や提案を行うため、ほかの関係機関・事業所との情報交換や課題の聞き取りです。評価としましては、各連絡会にアドバイザーとして参加いたしましたが、地域課題につながる意見を出す事はできなかった事と相談支援事業所連絡会でも課題解決について話し合いましたが、結論は出ませんでした。こども連絡会事業所部会で「相談員がいない場合の担当者会議の開催はどのように誰が招集をかけるのかなどが困っている」という課題を把握する事はできております。後ほど、こども連絡会でも報告いたしますが、この課題から委託相談支援事業所の役割を知っていただき、困った時には近くの相談支援事業所に連絡をいただくと良いという事をアドバイザーから発信しております。来年度はアドバイザーという立場ではなく変更し、委託相談支援事業所の相談支援専門員として継続して各連絡会に参加していく形にいたします。4ページをご覧ください。上段の方法です。相談支援事業所連絡会で検討すべき課題を共有し、課題解決に向けて検討です。緊急時に宿泊を伴う受け入れ先を探すことが極めて困難な状況です。評価としては地域課題でもあり第4次障がい者計画の重点施策の一つでもある地域生活支援拠点の機能強化として、多くの相談支援専門員が課題と感じている事として、今後も継続して検討が必要となっております。5ページ目は飛ばしまして、以上が相談支援事業所連絡会進捗状況です。

続きまして、こども連絡会です。6ページは飛ばします。7ページです。10月24日にこども連絡会事業所部会を開催し、参加者は24名でした。「支援が難しい児童への関わり方や外国籍の保護者への関わり方」についての事例検討会を行いました。事例検討会では新しい視点に気づけるよう、どこまでの情報が必要なのかを確認する事ができております。外国籍の保護者へのフォローの仕方として、事業所での取り組みで保護者同士の集まる会を開催している事業所や信頼関係を築けるようコミュニケーションを増やしていく工夫などと、それぞれ事業所での取り組みを共有し確認しあえる場となりました。いろいろ

ろな視点から一つのケースを検討できるよう、また横の連携がスムーズに行えるように来年度は相談支援専門員にも参加を呼び掛け、顔の見える関係づくりをねらいとして参ります。また児童への関わり方や保護者への対応などを、事業所内で抱え込まず、他事業所とも一緒に考えていき、資質向上につなげていけるよう、今後も事例検討会を継続して参ります。8ページです。1月23日に管理的職員意見交換会を行いました。参加者は25名でした。あさひ学園、児童発達支援センター、委託相談支援事業所のそれぞれの役割を学ぶ勉強会と意見交換会を行っております。評価としましては、それぞれの役割を知り、今後はイメージを持って関わりを深める事ができるのではないかという声が上がっております。また、切れ目のない支援のために必要な担当者会議を開く上で、特にセルフプランの方へのフォローの仕組みを確認する事ができております。相談支援事業所との連携方法や取り組みなどを知る事ができました。管理的職員だけでなく幅広い職員に知っていただく必要があるという意見もございました。今後もスムーズな連携を図るため各機関との連携方法を互いに知る機会を得る事で、新たな関わりができるように意見交換会を行う必要がございます。来年度もこの3つの事業をさらに深く学ぶ場を設けたいと考えております。そして、以前より課題に出ております、支援が難しい児童への関わり方についてを新しい視点で関わられるよう、外部講師を招いて学べる研修を開催する予定でございます。続きまして9ページです。下段になります。「はじめのいっぽ in komaki」支援が必要なお子さんをお持ちの保護者向けのガイドブックにつきましては、現在3月末の完成に向けて急ピッチで校正を取り組んでおります。委員の皆様には来年度の第1回目の協議会でお渡しできればと思っております。続きまして、療育支援事業への協力です。10ページをご覧ください。12月5日に開催いたしました、「学童期の重度自閉症児への関わり方について」の事例検討会を、児童発達支援センターひろばを中心として開催いたしました。参加者は22名でございました。評価としましては、アセスメント着目点や支援方法の工夫等、複数の事業所で支援につながるアイデアを出す事ができ「今後の支援の参考になった」や、「もっと関係者と一緒に事例検討会を行いたい」という意見がございました。今年度の療育支援事業では学童期の事例検討会を行いました。来年度は幼児期のケースで幼稚園や保育園と児童発達支援事業所を並行利用している児童の事例検討会を、他職種の関係機関と行っていく予定にしております。下段の「支援が必要なお子さんのためのガイドブック」が2月末完成予定となっておりますが、予定通り2月末に完成いたしました。机に置いてあります。お手元のピンクのガイドブックをご覧ください。また、日中活動系連絡会で作成いたしました黄緑色の「障がい者が日中通うためのガイドブック」そして、就労支援連絡会で作成いたしました水色の「障がい者が事業所で働くためのガイドブック」も、それ

ぞれ完成しております。こちらは、これから関係機関に配付させていただく予定にしております。来年度も、これからオープンする新規事業所にも声をかけながら継続してガイドブックの作成を行って参ります。続きまして12ページをご覧ください。医療的ケア児等ネットワーク部会でございます。10月18日に定期会を行っております。参加者17名でした。この定期会議では、3点の提案がございました。保育園や市内の公立小中学校への就学希望の方の相談時期や医療的ケア児の保護者が集まる機会を作る事、今後の部会出席者として医療的ケア児に関わっている訪問看護や、児童発達支援事業所、居宅介護事業所（ヘルパー事業所のことです）を加えていく事が提案されました。評価としましては医療的ケア児等コーディネーターに求められる事や、医療的ケア児が在学中に学校側が用意しておくべき事などの意見があり、今後の業務の参考になりました。実施状況で第3回目の医療的ケア児等ネットワーク部会が3月8日に開催しております。こちらは来年度の第1回目の協議会でご報告させていただきます。13ページをご覧ください。方法の下段です。なかよし訪問は10月から令和6年1月にかけて、2名を訪問面談行っております。評価としましては、小牧市で新規の医療的ケア児等の把握の仕組みの流れができた事や、なかよし訪問も継続して行われておりますが、全ての医療的ケア児を把握できているわけではございません。個別ニーズ調査につきましては、全てのケースでニーズの聞き取りはできていませんが、兄弟の保育園送迎問題や、親の就労問題などの課題把握はできております。今後も小牧市の新規医療的ケア児等の把握を行い、支援体制づくりや生活を支えていく事につなげていく必要がありますので、なかよし訪問は継続して参ります。14ページにつきましては割愛させていただきます。こども連絡会10月から令和6年1月までの進捗状況は以上となります。

（事務局 羽飼）

引き続き日中活動系連絡会進捗状況をお伝えします。事務局の羽飼です。15ページの下段をご覧ください。日中活動系事業所の受け入れによる事業者見学会を11月27日から12月8日の2週間行いました。参加者は30名、受け入れ事業所は9事業所でした。評価としては、日中活動系や就労支援の事業所が生活介護などの事業を見学する事で、事業所のサービスの質の向上につなげる機会となりました。またこどもの事業所が卒業後の進路相談をされた時に役立つ機会となりました。日中の事業所が他の生活介護などの見学期間の提示から希望調整の期間が短かったという事が課題になっております。来年度はこどもの事業所が見学受け入れとなっておりますので、この課題を検討していきたいと思えます。続きまして16ページに行きたいと思えます。10月2日に事例検討会を行ってお

ります。事例提供者は就労継続支援A型事業所 地球子ども村さんでした。助言者として愛知県精神保健福祉センターの関口先生をお呼びしております。テーマは「共依存関係の親子の事実を促すためにできること」という事で4グループに分かれて話し合いをしました。評価としては、最後は、助言者の先生より共依存の関係の家族についての支援のあり方のアドバイスを受け、事例提供者もこの言葉を参考にして、今後の支援をしていきたいと言っていました。今後も日中の生活を支える事業所や、就労支援する事業者やサービスの質を上げるには事例検討会は必要だという事で、来年度も継続して行っています。17ページです。にじカフェ、にじいろマルシェ開催です。11月25日の土曜日に小牧市にぎわい広場駅西エリアで5事業所が参加し、にじカフェとにじいろマルシェを行っております。来場者は延べ188名、クイズラリーの参加者96名、アンケート記入者は43名です。評価としては、地域の皆様に福祉サービス事業所を知っていただく機会となり事業所で取り扱う商品を販売する事ができました。今後もマルシェを継続していきたいと思えます。18ページです。こちらは当初計画になかったのですが、とよめサロン利用活性化プロジェクトへの協力という事で、マルシェを行っております。第1回は10月に報告しています。第2回が令和6年1月30日にあり、8事業所の方が参加しまして物販を行っており、マルシェ来場者は47名です。来年度も継続して行っています。

19ページですが、スポーツ・レクリエーションや「こまきアール・ブリュット展」のイベントへの情報提供をしていき、ボランティア活動に関しての協力を挙げております。10月より、とよめサロンで福祉サービス事業所の作品展示ができるようになりました。今後も障がいの事業所にとよめサロンの作品展示スペースがある事をお伝えしていきたいと思えます。20ページです。スポーツ・レクリエーション実施状況です。参加者が114名、ボランティア69名、保護者・施設職員90名、合計273名の方が参加していただきました。新型コロナウイルスが5類に移行され、昨年より多くの方が参加していただいております。小牧市障がい者スポーツ・レクリエーションを通して障がい者理解を進めていきたいと思えます。また、障がいのある人の参加を促していきたいと思えます。こまきアール・ブリュット展は12月2日から10日、ラピオと図書館にて行っており、ラピオでは来館者数が633名でした。事務局としてはメールでチラシデータを送らせていただき周知をさせていただきました。今後も障がいのある人の創作活動や展示、発表の場など必要な情報提供をしていきます。21ページです。2段目になります。にじいろマルシェの12月のこまき社協だよりで、掲載をしましてその広報を見てマルシェの方に来てくださいました。これからもマルシェの広報をし、物販の機会の情報提供をしていきます。22ページの就労支援連絡会にいきます。日中活動系連絡会と重なっている所がありますの

で、22ページは飛ばさせていただきます。23ページ、24ページも飛ばさせていただきます。25ページの3段目になります。市の調達方針に沿って優先的に発注を行い、施設の仕事を確保という事でこのガイドブックや事業所一覧は、障がいの事業所の方に依頼をさせていただいて作成をしております。その他、本日見ていただいたポスターやチラシなども作成の依頼をしております。評価としては優先的に、福祉サービス事業所に発注する事ができました。今後も障がいのある人の就労を支援していきたいと思っております。26ページは前回報告させていただきましたので、就労支援連絡会としては以上となります。

27ページの全連絡会の共通事項です。12月16日にこまき福祉おしごとフェアを開催しました。実行委員を組まして、毎月話し合いをし16法人と小牧市幼児教育・保育課を法人として呼ぶ事ができたのですが、来場して下さった方は15名でした。求人来場者は少なかったです。理由は愛知県社会福祉協議会福祉就職フェアとかぶっていた事や、学生は就職が内定している時期。社会人は退職・転職時期ではない。ふれあいセンターが小牧駅から距離があり、車での移動が必要というのも来場者数が伸びなかったのではないかと評価となっております。新規求人数が増えるのは1月から3月・8月・10月という調査結果もあり、今後は12月ではないおしごとフェア開催を検討していきます。2段目の障がい者の日、障がい者週間の啓発については、社協だよりの12月号で掲載をしております。広く障がい福祉について広報できました。最後の段ですが、障がい福祉サービス事業所一覧の更新という事で、皆さんの机の方に置いてあると思っておりますが、小牧市障がい福祉サービス事業所一覧が完成をしております。毎年度1回更新をしていきますが、先ほど上平から話がありましたが、新しい事業所がありましたら掲載をしていきます。28ページです。災害備蓄品リストの確認や呼びかけをこども・日中・就労の事業所に声をかけております。備蓄品の必要性を意識できまして、BCP作成につなげていくというのが評価です。災害備蓄品リストについては作成できたため、今後は各事業所が意識を持って災害への備えとして備蓄品への確認を行っていくという事で、この事に関しては終了としております。続いての段は避難行動要支援者台帳への登録啓発です。それぞれの事業所で台帳登録の啓発をしまして、台帳登録後は民生委員から連絡や訪問がある事を事業所を通じて当事者や家族に伝えていく事が必要という事が課題になっておりますので、来年度この事を踏まえて各連絡会に伝えていきたいと思っております。全連絡会としての令和5年10月から令和6年1月の事業としては以上となります。

(事務局 長江)

続きまして29ページの基幹相談支援センターについて報告します。29ページは相談

支援専門員2名による市内の相談支援事業所の巡回相談の実績になっております。巡回訪問はけっこうですという所もありましたけれども、いろんな話ができまして、相談支援事業所が抱えている課題、ケースの相談といった事を対応しております。次の30ページをご覧ください。上段は前回説明したもので、学校教育課からの依頼で対応したもので、今回で終了です。下段の、障がい者基幹相談支援センターの進捗検討会議を行いました。巡回訪問で聞き取った事で、私達がどのような対応をしたのか、それを外部の委員にもご助言いただきながら、今後はこうしたら良いのではないかと指導をいただく事ができました。31ページです。こちらの上段二つは、前年度までは委託相談支援事業所として受けていたものなので、引き続きの事業ですが基幹相談支援センターでお受けしました。初任者研修の受講者のフォローアップ研修と現任研修を受けられた方のフォローアップ研修になります。実績は記載してある通りとなっております。グレーになっている下二段につきまして、グループホームの意見交換会を行ったのですが、1月までの実績という事もあり、意見交換で集約がまだできていない事もあって、割愛させていただいております。最下段、長期入院患者・長期入所者退院退所支援につきましては、基幹相談支援センターではなく小牧市社会福祉協議会以外の相談支援事業所も含めまして、個別のケースでは対応している事がありますが、基幹相談支援センターとしての実績はありませんでした。最終ページ32ページです。虐待に関する事です。こちらは虐待防止研修会を尾張北部権利擁護支援センターが開催・企画されましたもので、その啓発を協力して研修受講を促したとなっております。32ページの最下段です。事業者を対象にした障害者差別解消法の研修を主催しました。こちらも同じく尾張北部権利擁護支援センターの所長山中様をお願いして進めたものとなっております。参加者21名となっております。以上が1月までの進捗の報告になります。

(中尾会長)

ありがとうございます。10月から令和6年1月までの4ヶ月間の進捗状況をご報告いただきました。いくつかご質問もあろうかと思っておりますけれども、何か個別にお尋ねしたい事がありましたら、事務局の方に直接お尋ねしていただければと思います。それでは続きまして、3番目の令和6年度の事業計画案の方について、事務局の方からご説明お願いいたします。

(事務局 長江)

個別にご説明する前に話しますが、来年度の事業計画案は委員の皆様が策定委員になら

れた第4次小牧市障がい者計画を中心にしつつ、今年度まで行ってきた事業で継続すると判断したもの、及び本会で課題とされた事、以上の点を反映して基本的には、既存の職種別連絡会ごとに取り組んで参ります。それぞれの連絡会ごとにご説明いたします。

(事務局 上平)

資料5をご覧ください。1ページ目の令和6年度相談支援事業所連絡会の事業計画案です。資料5の一番後ろのページにA3サイズの表が載っておりますが、このA3サイズ用紙に、これからお伝えする事業を載せておりますので、そちらも照らし合わせながらご覧ください。重点施策として相談支援を充実します。そして権利を守ります。目的・ねらいはこちらの4点でございます。取組みとしては、相談支援事業所連絡会を年4回開催予定です。「複数事業所連携による機能強化型サービス利用支援費加算の取得事業所を増やすことで、人件費に繋げていく」です。今年度勉強会を行い、賛同していただいた事業所と連携を取り加算を付けていく予定です。サービス等利用計画作成に伴う各種加算の取得状況について、連絡会で確認を行い、どういった所で加算を取っていけるのか等、事業所同士確認し合う事により、より多くの加算取得を目指していければと思っております。そして小牧市地区民生委員・児童委員連絡協議会での委託相談支援事業所の説明、障害者虐待防止法についての説明と見守りの依頼です。来年度は6地区を委託相談支援事業所連絡会の相談支援専門員が出向いて、説明を行う事で、近くの委託相談支援事業所を知っていただき、顔の見える関係作りを目指していければと考えております。そして相談支援専門員が各連絡会にアドバイザーとしてではなく、相談支援専門員として参加して参ります。事例検討会等にも各連絡会へ積極的に参加していく予定としております。下段です。地域医療を確保します。目的・ねらいとして、精神障がい者等の地域移行です。来年度は委託相談支援事業所と精神科病院相談員との情報交換会を実施し、まずは小牧市の退院の可能性のある方がどれくらいいるのかというところを把握するところから始めていきたいと思っております。以上が令和6年度相談支援事業所連絡会の事業計画案です。続きまして、こども連絡会の令和6年度事業計画案です。2ページをご覧ください。重点施策として、発達支援・医療的ケア児等支援の充実、ネットワークの構築、サービスの質の向上、子ども・子育て支援における障がい児の受け入れ推進、学校との連携です。目的・ねらいとしてはこちらの6点となっております。取組みとしてはこども連絡会全体会を今年度同様、年2回開催します。第4次小牧市障がい者計画の説明、関係機関との情報共有・意見交換会を行い、どのような相談が多いか、各関係機関の取組み等、近状報告を行いながら、現状を知る機会や課題について考えていく場にしたいと考えております。続いて「成長記

録ノートの周知活用を強化」です。成長記録ノートとは、障がいがあるお子さんが生れてから、そのお子さんの状況をライフステージに沿って記入していくものです。そのお子さんの姿が分かるものとなっております。今年度、成長記録ノートの書式の見直しが行われました。ライフステージに沿って作成していく上で、関係機関がどのように関わっていくのか等、全体会では周知と活用強化について話し合っていきたいと思っております。「不登校児が通える社会資源の確認、整理」では、不登校児童が増えてきている状況の中、学校ではなく、自宅でもない居場所を確認、整理をしていきながら、居場所を提案できるようにしていきたいと思っております。そして、事業所部会から出た課題、行った活動の報告です。事業所部会では、今年度同様、年3回を予定しております。あさひ学園、児童発達支援センター、委託相談支援事業所を知る勉強会を今年度行いましたが、来年度はもう少し深く取り組み、あさひ学園、児童発達支援センター、相談支援事業所と事業所間の連携についての意見交換会を行いたいと思っております。相談支援専門員に呼びかけ参加していただき、顔の見える関係になり連携をとりやすい関係に繋がればと思っております。そして、成長記録ノートの周知です。事業所の皆様はまだ成長記録ノートを知らない事業所も多いかと思っておりますので、来年度は周知から始めていきたいと考えております。不登校児の利用状況と加算の取得について、こちら後ほど協議事項でご説明させていただきます。職員への知識の習得や技術向上のための勉強会、外部講師を招いて以前から課題に出ています、支援が難しい児童への関わり方等、学ぶ機会を設ける予定です。そして、事例検討会では、相談支援専門員にも参加していただけるよう、呼びかける予定です。次に今年度、日中活動系事業所への見学会を行いました。来年度はあさひ学園、児童発達支援センター、放課後等デイサービスのこどもの事業所への見学会を実施予定です。最後に療育支援事業の活用です。詳しくはA3用紙に記載しております。来年度は4つの療育支援事業を活用していきたいと思っております。この4つの事業について参加していただけるように、こども連絡会へ発信して参ります。続きまして、3ページをご覧ください。医療的ケア児等ネットワーク部会の事業計画案です。重点施策として、医療的ケア児等の支援、目的・ねらいとしては5点ございます。取組みとしては、医療的ケア児等ネットワーク部会を今年度同様、来年度も3回開催予定です。なかよし訪問も継続し、新規の医療的ケア児等の把握と医療的ケア児等コーディネーターの周知にも繋げて参ります。次も今年度同様、医療的ケア児等やその保護者同士の集まる場を開催し、情報共有や意見交換会を行う予定です。そして医療的ケア児等コーディネーターを増やしていけるよう、養成研修受講者を依頼して参ります。最後に医療的ケアを実施できる人材確保のため、まずは現段階でどれくらいのサービス事業者が喀痰吸引を行えるのか等、医療的ケア児等の受け入れのア

ンケートを実施し、把握をしていくところから始めたいと考えております。令和6年度こども連絡会事業計画案は以上となります。

(事務局 羽飼)

続きまして、令和6年度日中活動系連絡会事業計画(案)をお伝えしていきます。4ページをご覧ください。前回の取組みにはない新たに取組んでいくところを重点的に伝えていきたいと思います。小牧市障がい者計画の障害福祉サービス等の充実では、障がいのある人の状況に応じた日中活動の場を確保というところで、取組みの2点目です。第4次小牧市障がい者計画の説明、サービス事業所のBCP(業務継続計画)の策定、研修、訓練の実施状況についての情報交換を6月に行っていきます。2段目に関しては、目的・ねらいの③です。障がいのある人の余暇活動や地域活動の支援を行うボランティアの育成というところで、取組みとして、ボランティアセンターが小牧市障がい者(児)スポーツ・レクリエーションに例年ボランティアとして参加される個人やグループ、企業に協力を促していきます。また、市広報でボランティアを募集します。ボランティアセンターが障がい者ガイドボランティア養成講座を隔年開催します。

5ページ目の方をお願いします。学校との連携です。今年度、相談支援事業所連絡会が主催となって保護者向けの進路説明会を行いました。令和6年度は日中活動系連絡会と就労支援連絡会が主になりまして「保護者及び教員向け進路説明会」を開催していき、生活介護事業所、就労支援事業所等の紹介、卒業後の進路相談を行っていきます。

続きまして就労支援連絡会です。6ページですが、日中活動系連絡会と重なるところがありますので、主なところのみをお伝えしたいと思います。6ページはほとんど重なっているのと、第3次障がい者計画と同じ内容となりますので、飛ばさせていただきます。

7ページをご覧ください。今まで、9月に障害者雇用支援月間ポスターという事で就労の事業所には配っていたのですが、一般企業には配る事ができなかったという事もありまして、6月の日中活動系連絡会と就労支援連絡会の合同連絡会でどうすると一般企業に配れるかという事を意見交換をしていくという事が取組みとなっております。

それでは続きまして、8ページの全連絡会共通の計画(案)に行きたいと思います。重点施策の地域生活支援拠点の機能強化として、緊急時の受け入れ態勢の構築及び体験の場の確保を図り、障害種別等に関わらず、いつでも受け入れることができるよう体制の強化というのが目的・ねらいで、取組みとしては、グループホームの空き部屋を活用する事を検討する事で、先ほどの日中支援型のグループホームも一つの取組みに入ってくるのではないかと思います。

続きまして福祉人材の確保としては、人材確保をしていく為に、来年度もこまき福祉のおしごとフェアを時期も鑑みながら行っていきます。3段目の障がいに関する理解の促進については、今年度同様にお伝えをしていきたいと思っております。災害時の支援体制の構築については、災害時避難行動要支援者台帳への登録啓発とともに防災マニュアルの作成を推進してまいります。権利擁護支援の推進については、尾張北部権利擁護支援センター主催の権利擁護に関する研修の情報提供の協力をしてまいります。

9ページです。サービス事業所一覧の更新、各事業所のガイドブックの更新、発行をしてまいります。全連絡会の事業計画（案）としては以上です。

（事務局 長江）

では10ページの基幹相談支援センター事業計画（案）をご説明いたします。来年度2年度目になりますが、取り組みはあまり変わりありません。虐待の防止につきましては、受付をし養護者虐待であれば市とともに動いて対応をしていくという事が記載してあります。また、虐待防止及び養護者支援に関する啓発活動も行う事を計画しております。そして、障害者虐待防止法に関する研修を12月に予定しております。

続いて下に重点施策に相談支援を充実しますとありますが、こちらをどのようにしようかと考えたところ、やはり巡回相談を今年度同様に来年度も行っていこうと考えております。それから報告でもお伝えしましたが、相談支援専門員初任者研修受講者と相談支援専門員現任研修受講者のフォローアップ研修をそれぞれの月に行う予定です。基幹相談支援センターの進捗検討会議も今年度通り行う想定があります。基幹相談支援センター主催の事例検討会を考えております。困難ケースの事例検討と地域移行・地域定着の事例検討です。最後が、外部の会議の出席という事なのですが、精神障がい者の地域移行という事で、尾張北部医療圏精神障害者地域移行支援コア機関チーム会議に出席、今年度初めてお呼びいただいて参加しましたが、来年度も出席していこうと考えております。第4次小牧市障がい者計画は令和11年度までの6年間に渡って取組むものと理解しております。よって、計画の初年度に全て取組むものではない事をご理解いただければ幸いです。説明は以上です。

それから当初の終了時刻に迫っております。最初のグループホームの議案が長くなってしまい、大変申し訳ありません。このまま時間を延長して行っていきますので、会長お願いいたします。

(中尾会長)

承知しました。では、今ご説明がありました令和6年度、次年度の事業計画(案)につきまして、皆様ご質問等ございますでしょうか。

(川崎委員)

あいち清光会の川崎です。先ほどから緊急時の受け入れについて度々お話が出ておりますし、浅野委員からも何度か緊急時に受け入れをとの事でした。一つの質問というか提案なのですが、私どもで今50歳くらいの男性を保護しています。受け入れてくれないかと具体的な事例があります。そうした場合に我々は利用している方の命や職員を守らなければいけないので、その方が感染症なのか等そういう事ははっきりしないので受け入れができないのです。せっかく小牧市民病院があるのですから、そういう方はすぐに検査をしていただいて「感染症はありませんよ」となれば、きつともっと受け入れが出来やすくなりますので、ぜひその辺を一度検討していただければと思います。そうしなければ夕方や日曜日に連絡が入ることがあり、なかなか普通の病院ではやっていただけないというところがありますので、ぜひ小牧市民病院でお願いが出来ないかなと提案をさせていただきます。

(中尾会長)

ありがとうございます。この点に関してはすぐに返事ができるという事ではなく、持ち帰って検討となるかと思いますが、大変貴重なご意見だと思いますので、小牧市民病院とも連携を取って出来る事をやって緊急時の対応をなるべく進めていくという事で、貴重なご意見をありがとうございます。その他いかがでしょうか。小木曾委員お願いします。

(小木曾委員)

時間がない中すみません。4点ほど質問や私から提案をさせていただけたらと思うのです。まずは資料5の1ページの下の部分、地域医療を確保しますという事で、精神障がい者等の地域移行、うちの法人でも行っているのですが、委託相談支援事業所と精神科病院相談員との情報交換会というところは、「何の意図で」とおそらく精神科病院で聞かれると思います。実際に保健所が市町村と把握している情報では40名ほどの長期入院患者がいて、その半数が65歳以上だと聞いています。そういう情報があった中で意見交換会をしたら、病院からいうと「じゃあ全員のことを見てくださいよ」とポンっといくと思います。それができるのであれば別に交換会をしても良いかと思います。できないなりの事情が病院にあると思われるので、そういうニーズ調査、調査的なものを各医療機関に言われ

るのであれば理解ができるのですが、いきなり行って何をするのかと感じます。感染症対策等で病院はピリピリしています。そのうえでというと、まずなぜ長期入院をしているのか。家族の背景、例えば8050問題を含んだいろいろな複雑な事情で長期入院をせざるを得ないという現状を知っていただくような勉強会をまずする事や、精神障がいの方がどのように生きづらさを感じているのかというのを、ピアサポーターのような形の例えば研修の場で相談員に、生き様というか生き苦しさというか生活のしづらさを知ってもらうための研修をまず行っていくとか、もっとできる事で違う事があるのではないかと思います。

2点目の2ページ目になるのですが重点施策、こども連絡会では前からお話をしているのですが、あさひ学園と児童発達支援センターが協力して障がい児支援の体制強化を図る、やはり不登校児とか難しいお子さんには難しい親御さんがいたり等のいろいろな背景があると思うのですが、子どもの特定の事業所がないのです。しゅぷさんの所はあるのですが、実際に子どもの相談やそこに関わる親御さんや教育関係というところがかなり難しい問題が多々あると思われるので、せつかく2ヶ所センターができるのであれば、センターには相談支援事業所を併設するのが必然だと思っておりますので、そういう働きかけがこの協議会でできないかと思っております。あとは巡回相談をされるという事もあるのですが、やはり困って委託相談支援事業所ではどこもそうだと思うのですが、お子さんの相談が多いと思うのです。その部分といろいろな相談というところでは、子どもは子どもに特化した部分を強みに2ヶ所のセンターにまずは相談していくという仕組み作りが必要なのではないかと思っております。

3点目になりますが、8ページです。川崎委員も言っていたのですが、地域生活支援拠点の機能強化という事で、今度ソーシャルインクルーホーム小牧三ツ渕ができれば空き部屋が増えてくると思うのです。先ほど、感染症の話もありましたが、急に来た利用者を見る職員はどうするのかという問題が前からあったと思います。人員配置上の問題や、慣れない所がこの前は相談員や市の職員が関わってはどうかという話になったのですが、やはり緊急時に、その人員というところは誰がどのようにどう動いていくという仕組みがないとやはり厳しいのかなと思います。箱を作っていたら事業所の努力かと言われるとそうでもないと思うので、そのへんの人員的な配置とその保障をどのようにしていけば良いのかというのは今後の話し合いになると思います。

最後に10ページ、相談支援体制の充実というところですが、定期訪問は医療的ケアの方もされていて多々大変だとは思いますが、しばらくは続けていかれる感じによろしいのでしょうか。

(中尾会長)

ありがとうございます。今の点に関しまして、事務局の方からご説明をお願いします。

(事務局 長江)

最初の地域医療に関するところで、あらかじめ退院させられそうな患者の有無があったうえでの交換会とは思っておりましたが、その前に相談員・ピアカウンセラー等で、実際どんな気持ちで退院するのか対処しなければいけないのか、情報の集約や、我々市が学ばなければいけないとのご意見かと賜りました。これについては6年間にて地域移行の情報交換会に進めていくという事で、他に先にすべき事があるようであれば、ここは直していきたいと考えております。

2つ目のあさひ学園、児童発達支援センターにつきましては、児童発達支援センターに相談支援機能をという事で、重点施策ではあさひ学園の相談機能という事には触れていたと思いますが、児童発達支援センターの相談機能については特になかったかと思えます。ただ、やはりセルフプランも多い事もありまして、児童発達支援センターが障がい児に特化したうえでの相談機能があるに越したことはないと思えますので、これはこども連絡会や事業所部会の中で、この本会からそういった意見があったという事を下していき、また反応を見られたら良いのではないかと考えております。

続いて、緊急入所又は緊急のショートステイができるための受入れ人材の確保という事で、これについては市役所の方でよろしいでしょうか。

(事務局 深田)

小木曾委員からご意見をいただきましてありがとうございます。空き部屋の活用というところで、先日、今回の報告にもありましたが、グループホームの意見交換会の中でも空き部屋の活用という事では、各グループホームで積極的に活用をできるとご意見をいただいています。小木曾委員がおっしゃっていただいたように、そこに箱がある状況の中でそれを見る人、人員の確保ができるのかというところは、やはりグループホーム側もそこが不安材料であるというご意見も多々いただきましたので、グループホームとも意見交換をさせていただきながら進めていければと考えております。

(事務局 長江)

最後に基幹相談支援センターの巡回訪問につきましてです。今年度行ってみまして、相談支援事業所の皆様に基幹相談支援センターでこういった事をしますのと、少しはご理

解いただけたのではないかと思います。オープン前はいろいろな考え方があったりしましたので、「少しそれは違うのではないか」という意見があった事も認識しております。逆に我々も皆様の期待がどんなものが分かっている面もあったかと思っております。それが巡回する事によって少し分かってきたのですが、やはりもう1年間続けてみてある程度形ができ、さらに言うと我々が出向かなくても困難ケースや困った事で基幹相談支援センターに相談支援専門員の皆様が、相談いただくようにできれば、特に出向かなくても良くなるのかと思っております。そういったご相談をいただける関係性が出来上がれば、巡回訪問の回数を減らす事や、また違うやり方を考えていきます。まず来年度に関しましては今年度同様に行っていきたいと考えております。特に今年度は、小牧市役所障がい福祉課深田さんに相談支援事業所の加算についてご説明いただきまして、加算の取得によって収入を増やして人件費を確保していただくという事もありますので、そういった事も個別に確認していけたらと思っております。冒頭の特に地域医療の確保についての取り組み内容についてですが、本来ならこの計画（案）をここでご承認いただければ進めていくものなのですが、修正があるという事であれば、どういたしましょうか。逆にどのように進めていくと良いのかを確認したいと思っております。

（中尾会長）

ありがとうございます。今、これは計画（案）ですので、今、最後に説明がありました通りこのまま行くのか修正をかけるのかという事ですが、皆様いかがでしょうか。

（事務局 長江）

精神障がい者等の地域移行のところを、具体的にこういう事を行うと良いという、ご説明をもう一度いただけますか。

（小木曾委員）

いろいろな事情があって長期入院しているという方々、あと65歳以上の方々が半数いるという状況という事を踏まえて相談に行くというところだと思うのですが、ただ「何しに来た」というような状況を避けるためには、まずは地域移行がどうしても必要かという事の勉強会や、実際にやっている所と精神科のニーズというところをすり合わせるためのご理解の場の勉強会、あとは生活のしづらさ、生きづらさというところを実際に精神障がい者の方のピアサポーターという形で、情報開示をしながら皆さんに知って貰いたいという発表をしたいという方々もいらっしゃいます。そういう方々の意見や思いを聞くという勉

強会で良いのではないのでしょうか。

(事務局 長江)

貴重なご意見ありがとうございます。先日、春日井保健所さんが開催される地域移行・地域定着の研修会でも小牧市の地域に戻ってくる予定の人数は出ている状況がありまして、小牧市でもなかなか事例検討が進んでいない状況がありますので、いきなり病院に行くのではなく、まずは病院さんと相談しながら勉強会のところから始めていくというふうに計画の方を変更させていただこうかなと思うのですが良いのでしょうか。

(中尾会長)

よろしいですか。おそらく、今ここで書かれている取り組みを目指してその手前のところをきちんと固めるという事なので、コロナ明けまだ間もないという时期的な問題もありますので、そこも見計らいながらできればここに繋げていきたいけれども、その前の所でやはりこちらもしっかり勉強をして取り組んでいく事での修正という事でよろしいでしょうか。

(小木曾委員)

はい。

(中尾会長)

そうしますと事業計画は事務局の方で再度検討し提示していただくという事で、この点につきまして修正が入るという事でご了解をしていただければと思うのですが、よろしいでしょうか。事務局の方も大丈夫でしょうか。ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

そうしましたら、この事業計画(案)はこれで令和6年度は進めていただくという事で皆様方のご了承を得たという事でよろしいでしょうか。では、来年度の事業計画はこの案に沿って進めてくださればと思います。

(事務局 長江)

鈴木委員から出ている不登校児の支援につきまして、我々としては小牧市内又は市外、市民の方が通える取り組みを情報集約してみました。まだ我々は手つかずでしたが、不登校児支援を管轄している市の部署等にも情報収集をしたものを資料6として本日、皆様に配付いたしました。本来であればこの資料6というものが、医療機関又は相談支援の皆様

が使えるものなのか、またはもっと違う「こんな情報が必要だ」とか、そういった事をご意見いただければありがたいと思うのですが時間が押しておりますので、現時点で資料6を事務局が作ってみたということで、「もう少しこういう情報が必要だ」というご意見がありましたら、大変恐縮ですが個別に事務局にお電話をいただければ幸いです。

あとは居場所を作るという事につきまして、実は放課後等デイサービスでもそういった児童を受け入れると報酬に加算があつたりしますので、こども連絡会の事業所部会でもう少し不登校児の児童の受け入れ状況の確認をしていくという事も想定にあります。大変大雑把な説明になって恐縮ですが、そういった事を取り組んでいこうと思っております。本来であればこの取り組みについて協議いただくところではございますが、差支えがなければとりあえずの報告とさせていただきます、また進捗状況を来年度に報告し協議いただければと思っております。会長、いかがでしょうか。

(中尾会長)

今、鈴木委員から手が挙がりましたので、ご意見をいただければと思います。

(鈴木委員)

小牧市医師会の鈴木です。お時間がない中申し訳ありませんが、少しだけお時間いただきます。不登校の方の原因として、外的な例えば貧困やいじめ等もあるのですが、知的障がいの問題が2番目にあつて、あと精神疾患が背景にある方、と3つの原因があると思います。最近私が現場でとても感じる事は、以前から学習障がいの件を話していたのですが、それ以外で最近とても気になるのが、知的障がいの境界域の方の存在がとても問題になっていて、公的には15～20パーセントくらいあると言われていたのですが、実際に現場でやっているともっとあるのではないかと思います。療育手帳を取得できるような知的障がいの方が公では2～3パーセント位だと言われていたと思うのですが、それ以外の方で非常にやりづらさを持っている方、知的境界域はだいたいIQが70～85～90位の方なのですが、そういう方が非常に不登校の原因になっていて、これらが数字を取ると問題がないのではないかと宙に浮いている状態が大変多くあります。また、その方たちの中に精神疾患が潜んでいる方もあつて、いろいろな事が要因で重なってそこにまたアクシデントも加わり、いろいろな事が重なり結果として不登校が起きています。小牧市は適応指導教室も2ヶ所ありますから、他の市に比べるととても熱心でありたいのですが、ここまでする手段がないのです。見学までは行くのだけれども通所に至らない方が多数いらっしゃいます。フリースクールも最近レインボーハートさんは多分低額でやってくださ

っているのでもいいのですが、費用の問題や、あとは外に出られないお子さんたちの居場所をどうするのかという事もあり、非常に難しい点があり、スクールカウンセラーさんが頑張ってくださいっていて検査をされているのですが、検査の説明で終わってそれをどう反映させるかという事になってくると現場ではなかなか難しい場合が多く、これからどうすべきかと日々思っております。あとお母さん方も、小学校に上がる前の就学時相談ではほとんど引っかかる子がいない状態で、お母さんに「どうしたいですか」と質問すると、普通級を選択されている方が非常に多くて、やはり普通級がいいのではないかという前提で話が入っている事もあるので、いろいろな点で課題点もあり、どのように今後連続性を持って繋げていくかという事を考えていかなければいけないと思いますので、私も個別にご提案をして改善に向かえればなと考えています。

(中尾会長)

ありがとうございます。この点、今日お話しができればとの事でしたが、まず鈴木委員のご意見を受けて事務局の方で少し調べ始めたというところで、これからもう少し詰めてやっていければと考えているという頭出しという事ですので、また今のようなご意見も踏まえまして、さらに何ができるかという事を検討していくという事で継続してまた検討できればという事でよろしいでしょうか。長江さん、何かありますか。

(事務局 長江)

居場所があれば良いというものではないというのは分かっていますが、またご意見ください。

(中尾会長)

よろしいでしょうか。それでは、こうした事もきちんとご意見を踏まえて考えているという事で、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、その他のところで協議会の委員の構成員について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 深田)

市の方からご説明させていただきます。今、お話がありました不登校児だけではなく、医療的ケア児ですとか発達面で特別な配慮が必要な児童、そしてその児童を取り巻く仕組み等についてもこの協議会で検討の対象となっております。また、来年度から始まります

第4次障がい者計画における重点的施策といたしまして、発達支援、医療的ケア児等支援の充実が挙げられておりまして、障がい福祉における障がい児への支援がより重要度を増してきているという状況となってきております。そのような背景から、今後本協議会で障がい児に対する支援のあり方を協議するにあたりまして、新たな委員の追加を考えております。具体的には小牧市教育委員会ならびに小牧市幼児教育・保育課を想定しております。なお、本協議会の設置要綱にあります委員の定数にはまだ空きがございますので、委員の委嘱要件としても妥当性があるものと判断しております。また、より広く様々な方からご意見を賜りたいという考えから、当事者団体の委員の方におかれましては、固定をするのではなく、任期ごとに少しずつ交代をいただきながらご参加をお願いしていきたいと考えておりまして、今回2年の任期が終了する事から小牧市身体障害者福祉協会の谷委員に代わりまして、障がい児の保護者の当事者団体の方にご就任いただく方向で調整を進めております。委員につきましては市長が委嘱する事となっておりますが、事前に皆様にもご報告をさせていただきたいと思っております。

(中尾会長)

ありがとうございます。委員を増員への変更という事で、来年度の初回からの変更になるかと思っております。ご承知おきください。

それでは、本日予定しておりました報告事項と協議事項について終了いたしました。時間が超過してしまって申し訳ありませんでしたが、ご協力くださったおかげで短い限られた時間ではありましたが、活発な協議会とする事ができました。ありがとうございます。それでは、進行を事務局の方にお返しいたします。

(事務局 長江)

中尾会長、皆様、ありがとうございました。冒頭の議案が初めてだったので、こちらの不手際でたいへん申し訳ありませんでした。本日いただいたご意見を参考に各連絡会の事業を進めて参ります。本日の協議会は以上になります。

来年度の本協議会は次第の末尾に記載してあります通り、5月27日、10月9日、来年の3月10日と予定させていただいております。14時から16時までとなっておりますが、また来年度はグループホームの評価や新たな何か審査のようなものがあれば、多少時間を延長して16時半にさせていただく事もあるかと思っておりますので、ご了承いただければと思います。長時間に渡って活発にご協議いただきありがとうございます。最後に当社会福祉協議会事務局次長田中より御礼を申し上げます。

(事務局次長 田中)

本当に長らくのご審議ありがとうございました。今、皆様方から本当に貴重なご意見をいただきまして、その一つ一つをまた私どもの事業に反映させていただければと思います。今回の報酬改定でも障がい者が希望する地域生活を実現する地域作りという事で、第1項の所でも言われております。そう言った中では、具体的に第4次障がい者計画を実現させていくという事が、この小牧市障害者自立支援協議会にも課された役割かなとも思っておりますので、また様々なご意見を皆様方のお立場からいろいろなご意見をいただきながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。本日は長らくにあたりまして、進行・審議をしていただきまして事を感謝いたします。ありがとうございました。

(事務局 長江)

最後の締めが終わりましてところですが、谷委員が本日で委員が終了となります。一言、ご挨拶をいただいてよろしいでしょうか。

(谷委員)

座ったまま失礼します。前会長が倒れてその後継として会長を受けて即、自立支援協議会の委員になったのですが、今期で3期6年になりますが、皆様にはご迷惑ばかりおかけしましたがその点は謝ります。次期はどなたがやられるか分かりませんが、よろしく申し上げます。長い間ありがとうございました。

(事務局 長江)

谷委員ありがとうございました。これにて終了になります。皆様ありがとうございました。